

Public Relations Ichinohe

広報いちのへ - お知らせ版 - No. 127
2017年(平成29年) 10月27日号

一戸町文化祭を開催

書道・絵画・ちぎり絵など多種多様な作品の展示や、文化協会会員による歌や踊りの舞台発表など、一戸町の芸術文化が一堂に集まります。皆さん、ぜひお越しください。

- 日時 11月3日(金)～5日(日) 9:00～17:00
食堂 11:00～15:00
5日 舞台発表 10:00～13:00
■場所 町民文化センター
☎生涯学習課 ☎33-2111 内線514

小鳥谷地区公民館まつりを開催

子どもたちや地域の方の作品展示、11月19日には小鳥谷の郷土芸能、舞台発表、豚汁の無料配布や地域住民による出店がありますので、皆さんお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

- 日時 11月18日(土)～19日(日) 9:00～17:00
(19日は15:00まで)
■場所 小鳥谷地区公民館
☎小鳥谷地区公民館まつり実行委員会 ☎34-3315

年末調整説明会を開催

年末調整関係事務の説明会を開催します。出席する方は、送付している年末調整関係書類を持参ください。

- 日時 11月16日(木) ①10:30～12:00
②14:00～15:30
(受付 開始30分前)
■場所 二戸市民文化会館 中ホール
☎二戸税務署 ☎23-2167

11月11日～17日は「税を考える週間」

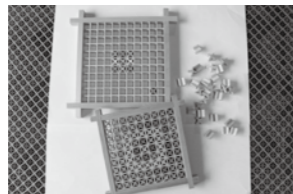
小・中学生から募集した「税に関する習字」、「税に関する絵はがき」の作品展を開催します。

- 日時 12月1日(金)～14日(木)12:00まで
■場所 町民文化センター
☎二戸税務署 ☎23-2701

地域おこし事業「組子紋様細工教室」を開催

地域で活躍される職人を講師として招き、地域おこし事業「組子紋様細工教室」を開催します。

- 日時 11月12日(日)
10:00～15:00
(受付 9:30～)
■場所 コミュニティセンター 会議室
■定員 小学生以上15人



糖尿病に関する講演会を開催

岩手県立二戸病院では、糖尿病週間に併せて糖尿病に関する相談や講演会を開催します。

- 日時 11月10日(金)
8:30～11:00 血糖測定、糖尿病相談など
13:00～14:30 糖尿病講演会(開場12:00)
■場所 二戸病院内 外来ホスピタルストリート・地下会議室
■参加費 無料(事前申込不要)
☎同病院消化器内科外来 ☎23-2191

女性の人権ホットライン強化週間

11月13日(月)～19日(日)は、女性の人権ホットライン強化週間です。盛岡地方方法務局では、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる人権問題の相談の受付時間を延長しています。

- 相談先 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(全国共通専用相談電話)
■時間 平日 8:30～19:00
土日 10:00～17:00
☎盛岡地方方法務局人権擁護課 ☎019-624-9859



女性のための女性司法書士による無料法律相談会を実施

相続、成年後見、家族間の問題など法律に関する悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時 11月18日(土) 10:00～16:00
■相談先 岩手県司法書士会館
〒020-0015 盛岡市本町通2丁目12-18
☎0120-823-815(フリーダイヤル)
☎019-623-3355(通話料有料)
※相談会場に直接お越しになるか、電話でのご相談となります。
☎岩手県司法書士会 ☎019-621-7072

- 講師 山井木工 山井勇代表
(岩手県卓越技能者・ものづくりマイスター)
■参加費 1,000円(当日徴収)
■持ち物 手拭きタオル、昼食
■申込方法 11月11日(土)までに図書館カウンターに直接、または下記までご連絡ください。
☎一戸町立図書館 ☎31-1400



一戸町長・一戸町議会議員選挙

11月12日(日)投票日

投票時間は午前7時～午後6時まで

投票所名	施設などの名称
第1投票所	一戸町立高齢者創作館
第2投票所	一戸町役場
第3投票所	一戸南小学校
第4投票所	女鹿館自治公民館
第5投票所	中女鹿地区自治公民館
第6投票所	小友ふれあいセンター
第7投票所	鳥海地区介護予防拠点施設
第8投票所	月館自治公民館
第9投票所	岩清水集会所
第10投票所	出町つどいセンター
第11投票所	上小友集会所
第12投票所	旧檜山へき地保育所
第13投票所	双畑多目的集会施設
第14投票所	来田地区世代交流センター
第15投票所	八木沢自治公民館
第16投票所	旧鳥越小学校
第17投票所	根反自治公民館
第18投票所	小鳥谷地区公民館
第19投票所	サラダボウル・こずや
第20投票所	小繋多目的集会施設
第21投票所	田子自治公民館
第22投票所	奥中山地区公民館
第23投票所	奥中山高原軽井沢プラザ
第24投票所	摺糠自治公民館
第25投票所	旧宇別へき地保育所
第26投票所	平糠保健福祉館
第27投票所	姉帯地区多目的集会施設
第28投票所	面岸保健福祉館

【投票時間は午後6時まで】

投票所で投票できる時間は、午前7時から午後6時までです。忘れずに投票しましょう。

【投票できる人】

- 次の条件を満たす人が、投票できます。
○投票日(11月12日)現在で、年齢が満18歳以上の人。
(平成11年11月13日以前に生まれた人)
○3カ月以上引き続き一戸町内に住所を有する人。

【期日前投票ができる場所・時間】

- 期日前投票…投票日より前に投票できる制度です。一戸町役場のほか奥中山地区公民館にも設置します。一戸町の有権者であればどちらの投票所でも投票できます。入場券を持参しなくても投票できます。

場所	①一戸町役場 (1階会議室)	②奥中山地区公民館 (ホール)
時間	8:30～20:00	9:00～20:00
期間	11月8日(水)～11日(土)	11月11日(土)

- 不在者投票…投票日に投票できない人のための制度です。
場所 一戸町役場(1階会議室)
期間 ①一戸町役場の期日前投票の時間・期間と同一

○開票

- 時間 11月12日(日) 19:30から
場所 一戸町体育館
☎選挙管理委員会 ☎33-2111 内線580

一戸町職員採用試験（再募集）を実施

平成 29 年度一戸町職員採用試験（再募集）を実施します。皆さんの応募をお待ちしています。

■試験職種、採用予定人数

- ①土木技師 若干名
- ②保健師 若干名

■試験日時 12月10日(日) 10:00～

■受験申込受付期間

11月1日(水)～27日(月) 8:30～17:15
(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。また、11月27日(月)の17:15までに到着したものだけを受け付けます。

■その他

- ・受験申込書は、役場2階の総務課、小鳥谷支所、奥中山支所にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・受験申込書には写真を必



ず貼ってください。

- ・2次試験は、平成30年1月下旬を予定しています。

■その他

- 共通事項 昭和57年4月2日以降に生まれた方
※次の人は受験できません。
- ・日本国籍を持っていない方
- ・成年被後見人または、被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・一戸町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法または、その下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

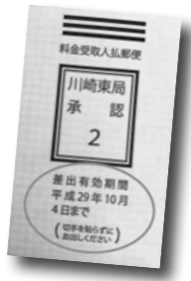
①土木技師…平成12年4月1日までに生まれた方で、土木の専門課程を修了、または平成30年3月までに修了見込みの方

②保健師…保健師資格を有する方、または平成30年3月31日までに保健師資格を取得する見込みの方

☎総務課 ☎ 33-2111 内線 202

マイナンバーカード交付申請用封筒の有効期限延長

平成27年10月からマイナンバー通知カードに同封して発送されたマイナンバーカード交付申請書用封筒の差出有効期間が右記の図のように「平成29年10月4日まで」と記載されていますが、「平成31年5月31日まで」に延長されました。マ



イナンバーカードを申請される方は、引き続きその封筒を利用ください。

封筒を紛失した場合は、マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp>) から印刷用データをダウンロードください。

☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
(平日9:30～20:00 土日・祝日9:30～17:30)

農業者年金の加入者募集

「農業者年金」は農業者が広く加入できる年金です。国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。※国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要です。

農地を持っていない農業者、その配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。脱退も自由です。

脱退一時金は支給されませんが、それまでに納付した保険料は、将来受給する年金の原資となります。

旧制度(平成13年12月末まで)の加入者で特例脱退した人も、60歳未満であれば加入できます。

■公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額(年額24万円～80万円)が社会保険料控除の対象となります。保険料

などの年金資産に対する運用益は非課税です。

さらに、将来受ける農業者年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の人は、公的年金などの合計額が120万円までは全額非課税となります。

■保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額に向け、保険料を決められます。さまざまな状況に応じて、いつでも見直すことができます。



■終身年金で80歳までの保証付です

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

☎農業委員会 ☎ 33-2111 内線 271

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、配偶者・ご家族の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた人には、平成30年2月上旬に送付されます)

☎税務町民課 ☎ 33-2111 内線 113

二戸年金事務所 ☎ 23-4111

岩手県民手帳・岩手県能率手帳を販売

週間タイプで使いやすく、県勢情報満載の便利な一冊です。

■販売期間 11月1日(水)～平成30年1月22日(月)

■場所 税務町民課、小鳥谷支所、奥中山支所、鳥海地区公民館

■価格 ①岩手県民手帳 700円
②岩手県能率手帳 800円

☎まちづくり課 ☎ 33-2111 内線 213



電気柵の適切な管理をお願いします

鳥獣から農作物被害を守るための電気柵の設置は、人への感電事故を防ぐために適切に行い、感電事故の発生を防止しましょう。すでに設置している方は適切に設置されているか確認をお願いします。

■確認ポイント

- ・周囲の人が見やすい位置や間隔、見やすい文字での危険表示。
- ・漏電遮断器の設置
※電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入れる場所に設置し、30ボルト以上の電源(家庭のコンセントなど)から電気を供給する場合。
- ・容易に開閉できる箇所での、専用の開閉器(スイッチ)の設置。

☎農林課 ☎ 33-2111 内線 254

11月のごみ収集について

11月3日(金)文化の日は燃えるごみのみ収集(収集が火・金の地域のみ)します。また、11月23日(木)勤労感謝の日は、生ごみのみ(一戸地区)を収集します。ごみは6時30分までに出していただくよう、ご協力をお願いします。



二戸地区クリーンセンター(☎25-5660)は、3日の8時45分～12時までは持ち込み可能です。23日は休業日で、持ち込みができませんので、お気を付けください。

☎水環境課 ☎ 33-2111 内線 226

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

秋季火災予防運動を11月9日(木)～15日(水)まで行います。寒くなり、暖房を使用する季節になりました。暖房機器、灯油タンクや配管などの点検、住宅用火災警報機器(10年が交換の目安)を点検し、火の取り扱いに注意しましょう。



☎二戸消防署一戸分署 ☎ 33-3119

一戸町合併60周年記念式典 一般参加者の募集

昭和32年11月に旧一戸町、浪打村、鳥海村、小鳥谷村、姉帯村の1町4カ村が合併し新一戸町が誕生して以来、本年で満60年を迎えることになりました。

合併60周年記念式典を挙げることにし、町の皆さんからも広く参加者を募集します。

■日時 11月28日(火) 14:00～16:00

■場所 コミュニティセンター

■対象 一戸町に住所を有する方 ■募集人数 先着30人

■申込方法 ハガキ、電話またはFAX、メールで、住所、氏名、電話番号を表記し、11月6日(月)までに下記へ申し込んでください。
※なお、参加者の方は合併60周年の記念品を1,000円ほどで購入できます。申込時に併せて申し込みください。

☎総務課 ☎ 33-2111 内線 207 FAX 33-3770

メール: ichinohe@town.ichinohe.iwate.jp

交通安全年間スローガン募集

岩手県交通安全対策協議会では、平成30年度以降の交通安全年間スローガン(標語)を募集しています。詳しくは、下記まで問い合わせください。

■対象 県内在住または通勤・通学している方

■締切 11月10日(金)必着

☎岩手県交通安全対策協議会事務局 ☎ 019-629-5330